

浜松市障がい者自立支援協議会調整会議会議録

1 開催日時 平成30年3月26日(月) 午前10時から正午

2 開催場所 浜松市役所 本館8階802会議室

3 出席状況

区自立支援連絡会名	所属
中区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 ふらたなす
	中区社会福祉課
東区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 だんだん
	東区社会福祉課
西区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 すばる
	西区社会福祉課
南区自立支援連絡会	障害者相談支援センター 浜松南
	南区社会福祉課
北区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 信生
	北区社会福祉課
浜北区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 はまきた
	浜北区社会福祉課
天竜区自立支援連絡会	障害者相談支援事業所 てんりゅう
	天竜区社会福祉課
オブザーバー	障害者相談支援事業所 シグナル
障害保健福祉課 (事務局)	政策調整グループ長
	医療・就労支援グループ長
	生活支援・育成グループ長
	指導・相談グループ長
	社会参加グループ長
	社会参加グループ

4 議事内容

- (1) 障がい者計画、障害福祉実施計画等について
- (2) 平成30年度の障がい者自立支援協議会の体制について

5 会議録作成者 障害保健福祉課社会参加グループ

6 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

7 会議記録

1 開会

2 議事

(1)) 障がい者計画、障がい福祉実施計画等について

事務局

○本年度策定した障がい者計画と障がい福祉実施計画について報告

○パブコメ実施後の結果報告

・13日から窓口で配布

・パブリックコメントの募集結果の概要

総数54件、提案24件、要望17件、質問13

・主な内容を説明

<要望1> 計画案の内容が膨大すぎわかりづらいとの意見から、計画の冒頭に個々の取組みをまとめたページを挿入。

<提案6> 基幹相談支援センターが障害者虐待防止センターの機能をもつことをイメージ図に加える。

これについては、重点施策の「差別の解消、権利擁護の推進」に関する位置づけとなっている。

<提案9> 重点施策である「地域生活への移行に向けた体制整備」について、「その他支援」は何を指すのかとの意見から、相談支援を独立させ、「地域生活の住まいの場」にホームヘルプ等を加える。

平成30年度からの新規障害福祉サービスである「自立生活援助」を追記。

<要望4> 高齢者福祉課が所管の「ささえあいポイント事業」を取組み事業への搭載、障害福祉サービス事業所の追記。

<質問7> 障がいのある女性の出産支援について、健康増進課において、出産等に関する必要な相談支援を実施しているため、取組みとして追記。

<提案16> 共生型サービスの導入に関する提案であり、導入を進めていくという内容に修正。

<提案17> 障がいのある方の移動手段の確保についての提案であり、新たな取組みとして福祉有償運送の実施について追記。

<質問9> 市役所1階にある授産製品販売所であるチャレンジショップ「わ」についての取組みの記載がないことから、庁舎内で展示販売所設置の取組みを追記。

<質問10> 障がい福祉実施計画に対する質問だが、共同生活援助について、計画案で民間参入の促進と記載しているが、民間が指すものが不明確であったため、株式会社やNPO法人等を追記。

○障がい者計画の概要

・計画期間…平成30年度から平成35年度までの6年間

・基本理念…「支え合いによって住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らせるまち」

変更点のポイント…浜松市総合計画との整合、国が掲げる「公的支援」「地域共生社会」との整合を配慮し修正

- ・基本目標…計画の総合的かつ計画的に障がい者計画を推進するため、4つの基本目標を定める。
- ・重点施策の取組み…基本理念と基本目標を実現するため、優先的、重点的に取組む必要のある重点施策を定める。
- ・分野別施策のきめ細かな取組み…1～8までの分野別施策を定める
- ・PDCA サイクルを通じた実効性のある取組み
 - …障がい者自立支援協議会や障害者施策推進協議会において、毎年計画の進捗状況を報告し、評価、検証を実施

事務局

○障がい福祉実施計画と障がい児福祉実施計画

障がい者計画分野別施策の「2 生活支援」の実実施計画として策定

○国の基本指針

国が3年ごとに定める基本指針に即し、平成32年度末の成果目標及び数値目標を設定するもの

○国が定める5つの成果目標への取組み

成果目標を5つ定めている

1 福祉施設入所者の地域への移行

国の基本指針…平成32年度末までに9%以上を地域へ移行

平成32年度末の施設入所者数2%以上削減

浜松市…目標値は10%、65人削減

施設入所者待機者が多いため削減目標の設定はなし

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針…平成32年度末までに協議の場を設置

浜松市…平成32年度までに協議会を設置

3 地域生活拠点の整備

国の基本指針…平成32年度末までに整備

浜松市…平成30年度に基幹相談支援センターが主体となり、事業実施

4 福祉施設から一般就労への移行

国の基本指針…平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上を目標

浜松市…目標値174人

5 障がい児支援の提供体制の整備

国の基本指針…平成30年度末までに保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関と連携を図る協議会を設置

浜松市…重症心身障がい児・者専門部会を再編し、保育、教育を追加して「重症心身障がい児・者及び医療的ケア専門部会」として平成30年度設置予定

○計画の評価体制

PDCA サイクルにより定期的に調査・分析を行い、必要があれば、計画の変更を実施する

年に1回当事者団体、障害者施策推進協議会から点検を受け、ホームページで公開

東区

福祉施設入所者の移行の目標値10%以上65人は、根拠があるか。
それに向けて来年度、どのようなことを実施していくか。

事務局

市の補助金によりグループホームを整備する等で、地域移行する場を確保。

東区

施設の側では運営費の問題から、障害の程度が軽度の人しか受け入れられない
と言う。

グループホームを整備したからといって利用が増えるとは限らない。グループ
ホームの運営費の上乗せはないか。

事務局

今のところない。

だんだん

平成28年度末時点の入所者数からの削減という話だったが、現在の状況はど
うか。

事務局

第4期計画のときは3年間で80人という目標だった。

平成28年度末の実績35人45%となっており、80人の目標には達しない。

だんだん

放課後等デイサービスが10%増となっている。使える資源が増えるのはいい
が、ただ増えるだけではなく、何か考えていることがあるか。

事務局

放課後等デイサービスが右肩あがりが増えてきている。

障がい福祉実施計画を作る中で、支給決定を最長の23日を出していることが
多い。来年度、子ども専門部会で計画の精査を実施する取組みをしていく予定。

天竜区

放課後等デイサービスの関係で、問題のある子の居場所がない。行き場がなく
家で面倒を見ており、母子ともにギリギリの生活となっていて対応に困っている。

放課後等デイサービスの質の問題だが、対応できる専門性の高い事業所があれ
ば、家庭で療育できない子が生活を組み立てていくことができたらと思う。

だんだん

放課後等デイサービスの利用者が軽度化しているという話は聞いている。これ
まで地域で見ることができていた子が利用している。土日を含めて親から離れた
いという思いがあることは事実。そういう意味では計画の取組みはいいと思う。

専門的なフォローができる放課後等デイサービスの事業所が増えるといいと
思う。

事務局

平成30年度の報酬改定により、放課後等デイサービスの報酬の区分に1と2の分けができたので、1に期待したい。

天竜区

5の計画評価体制の評価はどう行っていくか。

事務局

平成30年度から2つの計画がスタートし、1年経過後の平成31年度の春に障がい福祉実施計画の進捗状況を障害保健福祉課で行う。

障がい者計画については障害保健福祉課以外の課にも調査を実施しまとめ、障がい者自立支援協議会や障害者施策推進協議会で指標を設けて意見をいただくことになると思う。

(2) 平成30年度の障がい者自立支援協議会の体制について

事務局

- 変更点
- 1 横のつながりをもった区連絡会
 - 2 重症心身障がい児者及び医療的ケア専門部会設置
 - 3 在り方検討会設置

中区

これまで、区の横のつながりがなかった。構成員を区で自由に選任、会則も区で違うが、どうまとめていくのか。

事務局

課題が出たときに区同士で連絡はとっていないか。

1つの困難事例が出て、今後も同じ困難な事例が出そうであれば1つの課題となると思う。その話し合いを複数区で行っていったらと思う。

中区

その前段ができていない。

区ごとに部会もばらばらであることもあり、連携のイメージがつかない。

市協議会の中で区連絡会はどういう位置づけか。

区連絡会の今後体制を示さないと無理だと思う。

事務局

区連絡会はこれまでどおり開催してほしい。

広域で検討しなければいけない案件が出た場合に、複数区で検討の場を開いてほしい。

事務局

基幹相談支援センターの設置により、アドバイザー的な存在ができる。基幹相談支援センターからもらったアドバイスで、「他の区と連携してみたら」ということがあれば、そういう形もできるかと思う。

西区

職員同士ということではなく区連絡会同士の連携ということか。

事務局

問題解決のため、他の区と連携をはかっていく。

できること持ち寄りシートにより調整会議にあがってきたときに、「うちの区でも起きている」ということになれば、複数区で検討していてもいいと思う。

事務局

困難事例が課題として調整会議にあがってこないのはなぜかと考えると、元の居住区、入所施設の設置区等が別というような場合が考えられる。今後も同じようなことが起こる可能性があるけれど、その解決のための話し合いができない。そこを解決するための検討の場が必要だと思った。

ぷらたなす

言っていることはよくわかる。広域課題を共助という形で連携をとってやるということだと思う。

他の区と連携することは、どこが決めるのか。

できること持ち寄りシートを作成し、調整会議に上げて、その後連携していく区をどこで決定していくのかの流れが分からない。

事務局

複数区で連絡会を開催するにあたり、調整会議を通してもらうことは考えていない。各区の判断で開催してほしい。

調整会議の役割として「地域の課題の集約」と言っているのは、市として扱わなければならない課題を考えており、区の課題を個々に上げてもらうことは考えていない。

区で抱えている課題は、できること持ち寄りシートを使って、区の中でどのようなことを話し合い、課題解決に向けて支援を行ったかをまとめてほしい。そのまとめで、市全体で検討しなければならないということになった場合に調整会議に上げてもらう流れとした。

その1つの区で行ってきた課題解決に向けた話し合いや取組みを、必要なときに複数区で話し合ってもらいたい。

浜松南

複数区で連携をとる場合は、事務局の判断で話し合いの場をもっていいか。各区の全体会を通さなければならないか。

事務局

内容によって変わると思う。個々に判断してほしい。

だんだん

区連絡会同士の連携がとれればいいと思うが、全体会での連携なのか、事務局の連携なのかということのイメージの共有ができないと思う。

事務局同士の連携は、普段からできているので、そこで課題を検討していくことはできると思うが、検討した後に全体会にどう上げていくのかというイメージがつかない。全体会の連携はイメージがつかない。

例えば、どの区においても教育との連携について課題となっており、今年度、研修会を各区で実施している。そういうことを一緒に行うということはできると思う。

調整会議に上げていく課題について連携するイメージがつかない。

事務局

全体会の連携は、難しいと思っている。

しかし、事務局のみでの話し合いで解決に向けた検討ができるかということ、内容によって他のメンバーがいる方がいいこともあると思う。そのためメンバーについては事務局で選定してほしい。

中区

複数区での連携について全体会で合意をとらなければいけないということか。

事務局

課題が複数区にまたがっているときに、できること持ち寄りシートを使って、この課題については他の区と連携をはかって解決に向けていきたいという報告を全体会でするという形はできないか。

中区

いつのタイミングで全体会に諮るのか。

事務局

区連絡会の年間の計画を先に立てるのか。

だんだん

年度はじめに事業計画を立てている。

全体会に向けて、他の区と調整して全体会に上げていくということが必要であると思うが、事務局同士で話し合って、報告だけでいいかということは心配がある。

事務局

難しい案件について、構成員の共有は常に行っているか。全体会で行うとしているか。

だんだん

複数区での連携ができたらいいと思うが、課題の共有は全体会でのみ行っている。小さいまとまりで検討するというものについては、各区でやっていることのばらつきがあるため、どのレベルで検討するかは区による。

事務局

1回目と2回目の全体会の問題が起きた場合、事務局で話し合っていると思うが、全体会に諮るまではどうしているか。

だんだん

各区で違いがある。東区では、いつでも開催できる政策課題検討委員会を設置しており、そこで話し合っている。

事務局

その会議で取り扱ったものは、その後に開かれる全体会で報告となるか。

だんだん

東区では、政策課題検討委員会を開いた後に全体会を開く。

事務局

全体会を開くまでに出てきた困難な事例については、とりかからずに全体会を待つということか。

だんだん

困難事例はケースワークで行い、解決の方向に向けて検討を行う。

そこを施策の課題として検討することは東区では、政策課題検討委員会である。

中区

これまでの各区でばらばらであったため、イメージがつかないと思う。

事務局

各区からできることもちよりシートが調整会議にあがってきてから、区と区が連携するということがあればいかがか。

中区

前回出ていた浜北区からの生活介護事業所についてはどうなっていくのか。

事務局

浜北区から上がっている生活介護の問題については、市全体で見ていくということで調査していくことになったため、今の話とは別。

市全体の課題として挙げる前に複数の区で検討して課題に向いていけないかという調整をしてほしい。

天竜区

これまで各区から課題を挙げてきて、数が多すぎるからと整理をした。

今の話を聞くと元に戻る気がする。

事務局

これまでは課題を一覧にして挙げてもらっていた。

今回は、それを複数区で検討して問題解決に向けて協力体制をとれたらと思っている。連携すれば解決できる問題があるかもしれないということで検討してほしい。その中で市全体での協議が必要なものだということであれば調整会議へ上げるという体制をとりたい。

事務局

協議会のあり方をあり方検討会で、区連絡会のあり方も含めて検討していくことを考えている。

区で取組みが違うということもある。それを踏まえて各区の取組みをすることにつながるし、個別のケースについて他の区で課題意識があれば両方の区の知恵を集めることで解決できる問題もあるのではないかと考えている。

天竜区

各区の課題は相談支援事業所連絡会であがっていたのではないかと。

事務局

今年度、相談支援事業所連絡会を入れて、各区でもっている困難事例や問題について話題にしてもらっていたが、そこには市の職員が入っていないため、市の職員を交えての検討の場がほしいと思った。

複数の区で話し合い、市の職員を交えて検討する場ができることで、市の課題を考える会議ができることになるため、相談支援事業所連絡会を介さずに情報が入る流れにしたい。

イメージ図からは相談支援事業所連絡会を除いているが、相談支援事業所連絡会は今後も開催されるため、各区の課題の共有はできるのではないかと考えている。

天竜区

各区でどんな課題があるのか見えないため、共有する場がほしくなると思うかどうか。

事務局

相談支援事業所連絡会では共有できていないかと。

だんだん

今年度は、各区の取組み状況のプレゼンはしているが、課題の共有はしていない。具体的な課題の議論ができるところまで至っていない。

事務局

状況のプレゼンはあったということだが、似たような取組みをしている区はなかったか。

だんだん

先ほどお話しした教育の連携等については、共通課題であるため、一緒に取り組めるのではないかと検討を行った。そこから区連絡会事務局としてどう動いていくかというところまではつながらない。

事務局

問題に対する対応が途切れてしまう現状であるため、課題として共有できる状態を作りたい。

事務局

区で課題として上がったものが、すでに相談支援事業所連絡会でも話題になっており、共通の課題となれば、情報提供、情報共有を複数区でできないかと考えている。

南区

連携、情報共有は大切だと思う。

区連絡会同士がつながっていくことの提案が、どこかの区からあったか。

これまで、連携や情報共有を調整会議が果たしてきた。そこがあるので各区は自由な裁量で動いていた。

調整会議のあり方、区の連携の取り方等はある方検討会に預けるのはどうか。

各区が連携をとることは理想だが、現実的な手続きの部分でとまどいがあるということだと思う。そういう話は調整会議で行えばいいと思う。

事務局

各区連絡会の事務負担が増えることになり、区連絡会に支障が出ることは避けなければならない。無理に負担が残ったままで無理に変更することはできないと思う。

あり方検討会でこれらのことの検討をすることにはなる。

課題には、調整会議に諮る必要があるもの、相談支援事業所連絡会で解決しているもの等いろいろあると思う。区同士の連絡でスピーディに課題解決に向けていけるものであれば、このような横につながる位置づけをイメージしているもの。必ず義務として実施するものではない。

だんだん

区で連携をとらなければいけない課題はおそらく全市的な課題になると思う。知恵を出し合うという意味ではいろいろな目があった方がいいと思うが、課題としては市の課題ではないかと思う。

通常のケースワークとしては各区が連携して行っていると思う。この形で実施するのであれば、他の区でも課題として上がっているため連携してみてもどうか、というようなコーディネート調整会議で行うことが必要だと思う。

天竜区

子どもの関係は、今後ワーキングを立ち上げていくが、同じ課題が東区にあるということで、一緒にやっていく。

もう1つ、就労のことが課題になっていたが、区連絡会としてできることはやったので市の就労担当へお願いする。

事務局

あり方検討会もできるため、そこでも話をしていきたいと思う。

自主的に区同士が連携することが難しいとのことだったので、できること持ち寄りシートにより、調整会議でコーディネートしていこうと思う。

事務局

イメージ図は今年度のものに戻す。
あり方検討会で検討していきながら体制を作る。
各区でつながれるというものがあればつながってほしいと思っている。
今出たような案件があれば、連携して進めてほしい。

だんだん

基幹相談支援センターとしては各区の連絡会に、何らかの形で関わりたいと考えている。各区で起こっていることをある程度集約してつながっていく等を機能としてもってほしいと思っている。

市協議会や区連絡会への助言が仕様書に入っているため、そこについて検討をお願いしたい。

西区

西区としては基幹相談支援センターから来てもらいアドバイスをもらいたい。

だんだん

基幹相談支援センターは広く知ることができる立場にはなると思う。
区の連携についても考えられる立場であると思う。

事務局

基幹相談支援センターは構成員ではなく、アドバイザーでの参加を考えている。区連絡会には、毎回参加ではなく必要の都度アドバイザーとして依頼してほしい。

ぷらたなす

調整会議、あり方検討会には基幹相談支援センターは入っているか。

事務局

基幹相談支援センターの方が、すべての区のすべての会議に参加することは難しいということで、アドバイザーとして出いただく位置付けにしている。

だんだん

各区連絡会に呼んでいただくことはありがたい。どこまで参加できるかはわからないが、出るか出ないかは基幹相談支援センターの判断でよいか。

事務局

各区で必要に応じて呼ぶことになる。
体制について、そのほか意見はあるか。

北区

各区で連携することは全体会ではかりたいが、イメージとしてはいいと思う。

浜北区

他の区との連携はいい意見が聞けると思うが、1つの委員会が立ち上がるくらいの負担がある。

事務局

各区に負担をかけないように検討したいと思う。

事務局

生活介護事業所については来年度に入ってから調査を依頼する。

●平成30年度障がい者自立支援協議会調整会議について

事務局

日程は、来年度に入ってから調整する。

3 閉 会